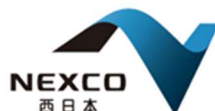


ETC 限定
二輪車

WEBサイトによる
申込制



宮城県道路公社
三陸道(仙台松島道路)
は、宮城県道路公社が
管理しています。

二輪車定率割引

1回の走行が **80km を超える走行** を対象に
37.5%割引!

対象日

令和8年4月4日(土)~11月29日(日)の、
土曜日、日曜日、祝日のうち、お申し込みいただいた利用日
※ 北海道内は令和8年4月4日(土)~10月31日(土)

対象車両

ETC無線通信により
対象道路を走行する二輪車

ツーリングシーズンの
高速道路料金が
おトクに!

対象道路

NEXCO3社 及び
宮城県道路公社が管理する
高速道路(一部を除く(※))

※ 以下の道路は割引対象外
第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道
路、第二阪奈道路、第二神明道路、関門
トンネル、八木山バイパス、沖縄道、東
京湾アクアライン(東京湾アクアライン
は二輪車定率割引の適用はしませんが走
行距離の判定には含む)

ご利用の流れ

STEP 1 申込サイトから申し込み

NEXCO中日本
公式WEBサイト
速旅



STEP 2 指定した利用日に
対象道路を走行

後日、カード会社等から
二輪車定率割引を適用した通行料金を
ご請求いたします



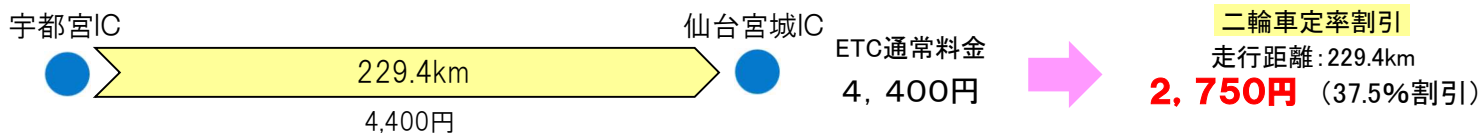
<安全運転のお願い>

二輪車は車と違い、事故の際に体を守るものがないため、ちょっとした事故でも重大事故に繋がってしまいます。
高速道路をご利用される前に、天気予報などをチェックのうえ、安全な速度でゆとりある走行をお願いします。

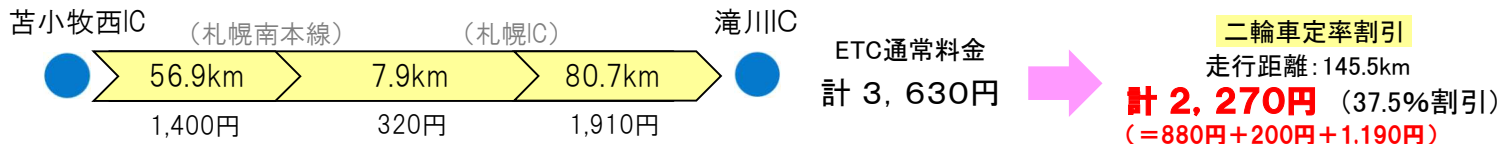


ご利用例

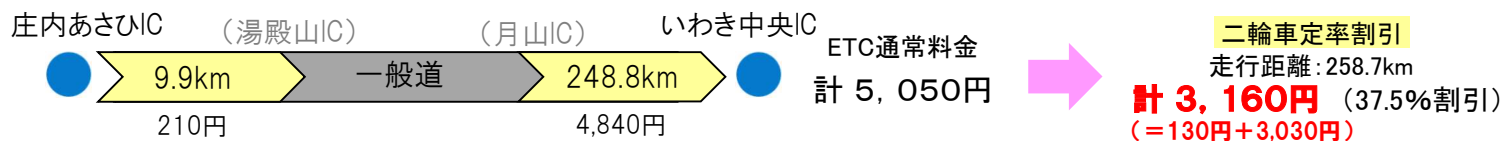
1. 対象路線の各インターチェンジ相互間の1回の走行距離が80kmを超える走行を対象に37.5%割引します。



2. 1回の走行で料金の請求が複数回発生する経路でも、起終点の走行距離を通算し1回の走行としてみなします。(走行距離を合算します。)



3. 高速道路の間に新直轄区間等を介する場合、一部の経路では特例として、前後の走行距離を通算し1回の走行としてみなすことがあります。(走行距離を合算します。)※詳細は二輪車定率割引の申込サイトをご参照ください。



ご利用シミュレーションはこちら



二輪車定率割引「距離・料金検索サイト」(NEXCO西日本運営)
<https://search.w-nexco.co.jp/touring-search/>

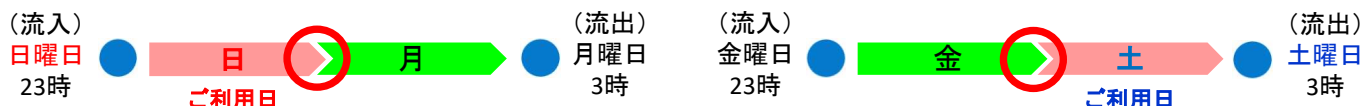
よくあるご質問

Q NEXCO東日本、NEXCO西日本及び宮城県道路公社が管理する高速道路を利用する場合も NEXCO中日本の公式サイトで二輪車定率割引の申し込みをすれば割引適用となるのですか？

A NEXCO中日本の公式サイトで会員登録・申し込みをすることで、NEXCO3社及び宮城県道路公社が管理する高速道路で二輪車定率割引が適用となります。

Q 指定した利用日のうちに入口及び出口の料金所を通過しなければならないのですか？

A 指定した利用日の0時から23時59分までに高速道路に流入又は流出する走行に割引を適用します。なお、この時間内であれば走行回数に制限はありません。(ご利用前までに申し込みが必要です。)



Q 二輪車定率割引が適用されていない場合、どこに問い合わせをすればいいのですか？

A 二輪車定率割引が適用となる走行をしたにも関わらず、割引が適用されていない場合は、当該走行の出口インターチェンジを管理する高速道路会社のお客さまセンターにお問い合わせください。

注意事項

- 正しくセットアップされたETC車載器が付いた二輪車をご利用ください。
- 事前に申し込みいただいた「ETCカード」、「車両(ETC車載器)」、「ご利用日」により、対象道路をご利用ください。
- ETCコーポレートカードはご利用いただけません。
- 電話・はがき等での申し込み受付は行っていません。
- その他の事項については、利用約款を必ずご確認ください。

お問い合わせ先 (お客さま専用)	NEXCO東日本お客さまセンター(24時間)	TEL 0570-024-024(通話料有料) または TEL 03-5308-2424(通話料有料)
	NEXCO中日本お客さまセンター(24時間) (フリーダイヤルをご利用になれないお客さま)	TEL 0120-922-229(フリーダイヤル) TEL 052-223-0333(通話料有料)
	NEXCO西日本お客さまセンター(24時間) (フリーダイヤルをご利用になれないお客さま)	TEL 0120-924-863(フリーダイヤル) TEL 06-6876-9031(通話料有料)